

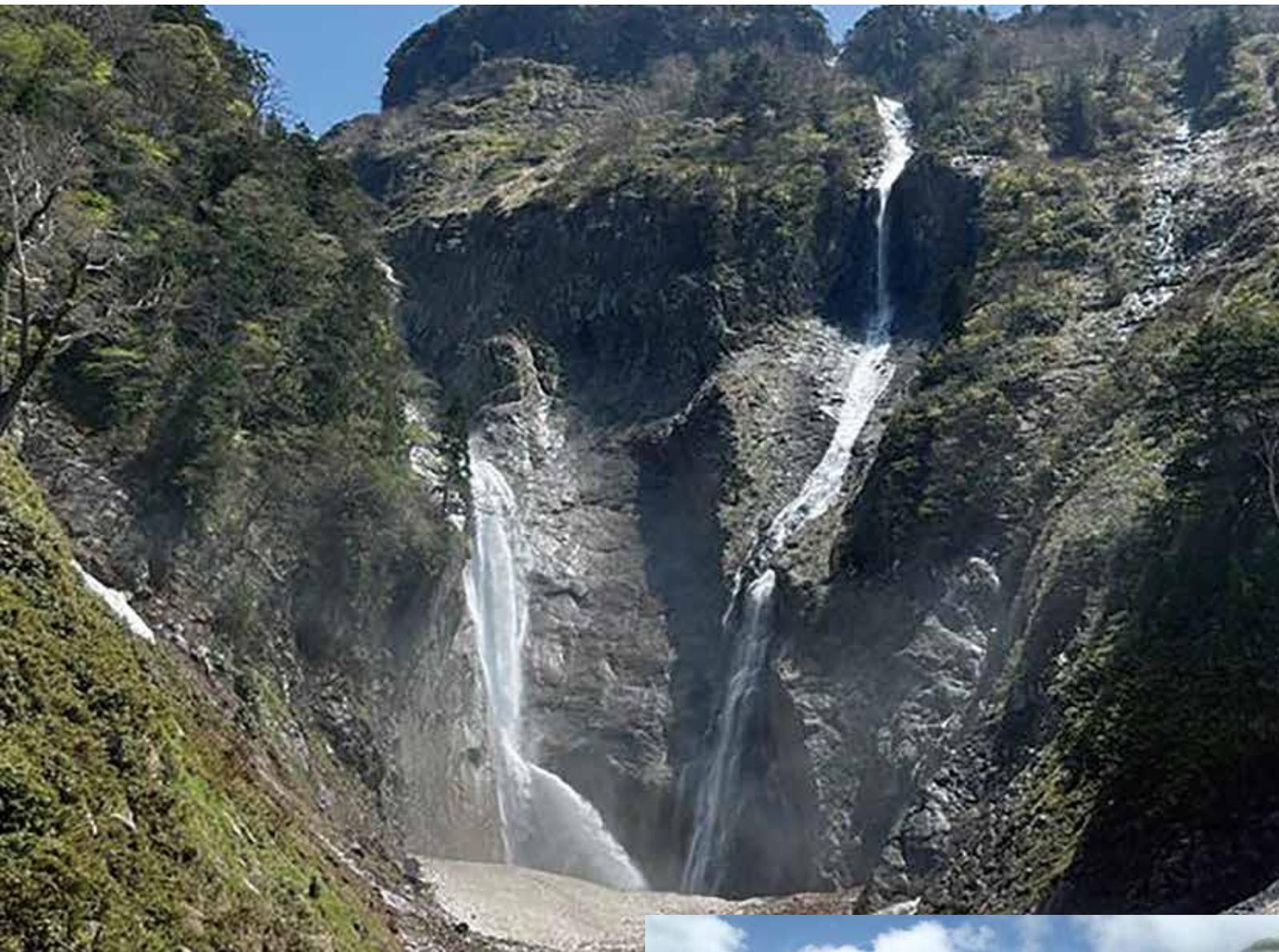
社 労 士

とやま

発行日 令和5年7月10日
発行人 富山県社会保険労務士会
会長 山下 誠
富山市千歳町1-6-18
河口ビル2F
電話 076-441-0432

編 集 富山県社会保険労務士会 広報部

2023年7月 第89号



上 富山県屈指の秘境スポット、落差350m 水しぶきを上げながらダイナミックに流れ落ちる圧巻の「称名滝」

右下 立山アルペンルートの最高地点、標高約2450m「立山室堂」

Photo by Kohobu Morimoto & Kato



富山県社会保険労務士会



社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨として、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後も守秘の責任をもたなければならない。

目次

CONTENS

社会保険労務士倫理綱領	1	(一社) 社労士成年後見センター富山	15
総会	2	研修会&各種活動報告	16
県会会長挨拶	4	私のお気に入りをご紹介します	19
連合会会長挨拶	5	マラソン同好会活動報告	20
部会だより	6	事務所訪問記	21
委員会だより	8	新入会員の紹介	22
相談所・センターだより	10	事務局だより	24
支部だより	12	編集後記	25
富山SR経営労務センター	14		

令和5年度スタート

富山県社会保険労務士会の令和5年度の通常総会は、6月1日(木)富山市のANAクラウンプラザホテル富山において、出席会員240名（本人出席74名 議決権行使92名 委任状74名）で開催されました。

令和4年度の事業報告・収支決算報告が承認され、令和5年度の事業計画・収支予算案が審議され可決されました。

なお、1月に臨時総会が開催されているため役員改選の選挙はなく、新役員の交代の報告が行われました。

<ご来賓名簿>

衆議院議員	田畑 裕明 様	富山労働局 労働保険徴収室長	大重 佳子 様
衆議院議員	上田 英俊 様	東海北陸厚生局長	中山 鋼 様
衆議院議員	橋 慶一郎 様	日本年金機構 富山年金事務所長	金川 陽一 様
参議院議員	野上浩太郎 様	富山県知事	新田 八朗 様
参議院議員	堂故 茂 様	富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室 室長	山本美穂子 様
富山労働局長	吉岡 勝利 様	富山市長	藤井 裕久 様
富山労働局 総務部長	小林 貴樹 様	全国健康保険協会富山支部長	松井 泰治 様
富山労働局 労働基準部長	福永 伸一 様	富山県司法書士会 会長	松倉 良知 様
富山労働局 職業安定部長	河村 隆秀 様	富山県行政書士会 会長	大塚 謙二 様
富山労働局 雇用環境・均等室長	吉田 宗夫 様	北陸税理士会 富山県支部連絡協議会 会長	堀田 齋 様
富山労働局 監督課長	岡 利光 様	全国社会保険労務士会連合会 会長	大野 実 様

= 令和5年度事業計画 =

基本計画『After コロナで社労士として何を行うのか?』

- 重点事項
1. 各種研修の実施
 2. 受託事業の選択と実施
 3. 社労士業務の周知促進
 4. 相談機能の利用促進と充実
 5. 社会貢献事業の推進
 6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

役職名	氏名	支部名
会長	山下 誠	魚津
副会長(常務理事)	上市 真也	富山
副会長	坂下 裕子	高岡
	大花 哲仁	富山
理事	池田 弘	富山
	泉 秀樹	富山
	市堰 豊	富山
	大田 欣和	富山
	大橋 健太郎	富山
	島崎 裕美子	富山
	中川 浩一	富山
	中島 幸治	富山
	長田 洋一	富山
	四方田 祐輔	富山
	加藤 月江	高岡

役職名	氏名	支部名
理事	二口 良伸	高岡
	吉田 恭子	高岡
	河 靖子	魚津
	福島 利美	魚津
	森井 信次	魚津
	斉藤 昭夫	砺波
	鷹栖 一仁	砺波
監事	草嶋 ひとみ	富山
	山中 隆善	富山
	前多 悟	高岡
顧問	片境 貢	富山
	小泉 宗政	富山
	池田 悦子	富山
	鎌倉 義則	高岡

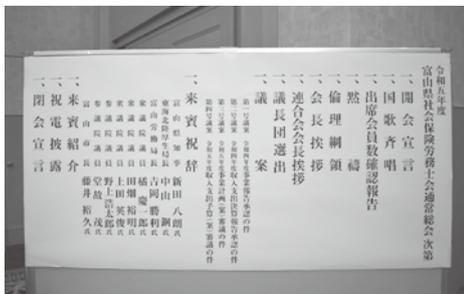
総会の一日

(令和5年6月1日(木) 会場：ANAクラウンプラザホテル富山)

総会開始前の受付から懇親会までの「総会の一日」を写真で紹介します。



1 受付スタート



2 総会次第



3 総会スタート



4 山下会長挨拶



5 石倉連合会副会長挨拶



6 議長登壇(高島会員(富山支部)
石割会員(富山支部))



7 会場風景



8 新田富山県知事挨拶



9 懇親会の様子



10 締めの方歳



ごあいさつ

富山県社会保険労務士会 会長 山下 誠

令和5年度が始まりました。長く抑えられてきた新型コロナウイルス感染症対策下での活動については、5類感染症への移行により、ようやく緩和される傾向にあります。これまで雇調金の申請や労災対応等、多くの部分を費やしてきた仕事も無くなりつつあります。社会情勢については強盗や傷害などこれまでとは違った世界を感じさせる事が多発しているように思われますが、皆様はどうお感じでしょうか？一時的な結果で終わればよいのですが、恒常的に続くとなると対応については困難を極める事にならうかと心配しております。

さて、わが業界でのこれからの考えるには、働き方改革から始まったいわゆる「2024年問題」としてこれから本番を迎える建設業、自動車・トラック運転の業務、医師の時間外労働の上限規制等があり、また、中小企業の月60時間超時間外労働の割増率引上げについては今年度開始という事もあり、今後は是正の話などが多く出てくるのではなかろうかと心配しております。36協定の特別条項付きであっても逃れられない事実に対応した指導が求められる事は明白であり、対応が必要かもしれません。また人口減少、少子化の波についても多くの関連法案が出され、企業での対応が必要な部分が相当数出てきております。パートの健保・年金加入も101人以上規模については義務化されており、51人以上への移行についての対応に迫られているという現状があります。人財対応では地協での研修なども企画されており、社労士業界の大変革時代到来という感を持って見ております。

自分に関する事で最近気になっているのは、年金受給についてです。かつてこの業に身を置いた頃は、60歳代前半の年金という言葉があり、在職老齢年金での給与の取り方などが、企業から社労士に対して依頼のある事項であったりしました。しかし、私たちの年齢が60歳に近づくにつれ年金受給開始年齢の引き上げが始まり、65歳からの本来支給しか受けとれない時代がすぐそこまで来ています。女性についてはもうしばらく残るようですが、かつて制度設計されていた生命保険や各種の積立の保険などは、定年年齢さえ一定でなくなりつつある現状では何への備えであったのかという感じさえ抱かせられます。60歳満期で5年確定の個人年金などはどうしたものかと思うほどです。誕生日が来るたびにお知らせのある年金定期便やマイページを見ても、年金額に対しての魅力は感じられず、働けるところまで働いて疲れたら年金をもらう事にしようか、という感情しか出てきません。もっと保険料払っておけば良かった、なんて事は全く思わず、何歳から受給すれば満足できるのかな、としか見ていません。顧客に対しても「年金は、収入を得られなくなったらもらう事にすれば良いのではないのでしょうか？」とお話しすることが多くなってきています。生活保護に見劣りする年金受給については中々納得できるものとは考えられません。会員の皆様からも今後の老後についてのご意見などを機会があればお聞かせいただきたいと思います。

また、今年度開始となるインボイス制度について、開業会員についてはぜひ登録していただきたいという事、SRPⅡについても開業者は必須化したいぐらいですし、連合会主導で始まる会員マイページでの登録事項についても多くの事をお願いしなければならないと思っております。これまで紙ベースでの業務が多かった方についてはご負担をおかけしますが、士業である以上、率先して国家戦略に追随しなければならない事をご理解いただければと思います。今年度も、会員皆様のご協力をいただき、社会保険労務士法制定55周年となるこの一年も皆様のご活躍いただけますよう精一杯のサポートをすべく県会業務を展開させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。



総会挨拶

全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

令和5年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、役員をはじめ会員の皆様方には、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢については、ウクライナ情勢等を背景としたエネルギー・食糧価格の高騰が世界経済に大きな影響を及ぼす中で、政府においては、新しい資本主義の方針のもと、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合経済対策を策定し、「人への投資」や成長分野における官民連携下での投資の促進により、民需主導の成長を目指すことを掲げております。

一方で、企業においては、持続的な成長を可能とする経済社会の実現に向けて、人的資本に関する開示のあり方や、多様な働き方の促進と定着を含めた「人的資本経営」の実践が進められるとともに、グローバル化の進展において、コストや効率を超えた「公正・公平」の視点が重視される中、サプライチェーンにおける人権尊重への関心の高まりを受け、国内企業においても「ビジネスと人権」の観点から「人権デューデリジェンス」の推進が加速しております。

こうした状況を踏まえ、我々社会保険労務士は、急激な事業環境の変化に的確に対応しなければならず、使命感を持って業務にあたらなければなりません。

同時に、連合会においては、我が国社会の将来を展望して、社労士の業務を支援し、更なる社会的地位の向上を実現するための各種の事業を、絶え間なく展開していかなければならないと考えております。

特に、第9次社会保険労務士法改正については、目的規定から「使命規定」への転換を手がかりに、社労士制度を法的側面から再定義するため、その実現に向けた取組みを推進することとし、本年度中に成就すべく対応を一層強化して参ります。

また、「デジタル化推進に関する事業」では、デジタル庁「国家資格等情報連携・活用システム」の運用開始を契機として、社労士の登録情報がマイナンバーカードに搭載されることを見据え、様々な制度構築を進めて参ります。

併せて、連合会、都道府県会間の共通基盤システムの開発を進め、個別の会計、研修、広報等を含めた情報活用のDXを推進することとし、相互に保有する情報の態様に応じて「連携」と「共有」を図り、双方の業務の最適化を図るため「統合」と「一元化」を可能とするなど、社労士制度の持続的発展への起点づくりを推進して参ります。

結びになりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶と致します。

部会だより

総務・経理部

部長 大田 欣和



今期も引き続き総務・経理部長を務めさせていただきます大田欣和です。6月1日の通常総会は、すべての議案が無事承認され、懇親会も新型コロナウイルス禍前と同じ形で開催することができ、来賓と合わせ70名以上の方々にご参加いただきました。会員皆様のご協力に感謝申し上げます。また、開催にご協力いただいた総務・経理部員及び会員の皆様にも感謝申し上げます。

今年度も引き続き電子化の推進を図っていきたくと考えておりますので、電子メールや県会ホームページ会員専用ページをこまめにご確認いただきますようよろしくお願いいたします。それにより、さらなる事務局の発送作業

等の負担軽減や印刷・発送コストの削減に努めたいと考えております。

加えて県会の円滑な運営のための諸規程や運営の見直しも引き続き行っていきます。

最後に事務局の休憩時間（12時～13時）の訪問や電話はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。会員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【部員構成員】

部長	大田 欣和	(富山支部)
副部長	池田 弘	(富山支部)
	吉田 恭子	(高岡支部)
部員	石割 容子	(富山支部)
	大浦 靖子	(富山支部)
	高島 訓司	(富山支部)
	澤 幸司	(高岡支部)
	八幡 達人	(高岡支部)
	岡山 桜緒	(魚津支部)
	佐藤 好久	(魚津支部)
	岡本富美子	(砺波支部)



広報部

部長 加藤 月江



今年度より広報部長を務めます加藤です。錚々たる先輩方が名を連ねたこの職に、私が務まるのかと不安ではありますが、広報活動を通じて、社労士会と会員の皆様の情報共有や対外的な活動の周知等、会員の皆様に興味を持っていただけるよう邁進していきたくと思っております。

令和5年度の広報部の活動は、CMの放映、開業社労士名簿の作成、社労士広告の新聞掲載（北日本新聞）、社労士とやまの発行（第89号（7月）、第90号（1月））、無料相談会に関する広報活動等を予定しており、ほぼ前年度を踏襲した内容となります。なお、先に検討されて

きたCMが、5月よりチューリップテレビにて放映しております。皆様のご感想をいただければ幸いです。今後の活動の参考にしたいと思っております。

そして社会保険労務士の存在をより身近に感じていただくために、「社労士」という呼称もますます広げたい、情報発信していきたいと考えております。

広報部員と共に、色々模索・検討しながら広報活動を行っていきたくと思っておりますので、今後とも会員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

【部員構成員】

部長	加藤 月江	(高岡支部)
副部長	島崎裕美子	(富山支部)
	鷹栖 一仁	(砺波支部)
部員	岡本 尚美	(富山支部)
	森本志奈子	(富山支部)
	針木 和也	(高岡支部)
	西田 昌代	(魚津支部)
	宮川奈津美	(魚津支部)
	森本 淳志	(砺波支部)



研修部

部長 中川 浩一



「目標」

今年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが第5類へと移行し、今までは研修参加者の人数制限を設ける等配慮していましたが、そういった配慮も必要がなくなりました。一方、コロナウイルス感染予防も兼ねて行っていたオンデマンド配信での研修のスタイルについては、逆に遅れていたインターネットを活用しての研修という側面を強化することになり、当日には仕事等で都合が合わずセミナーを受講出来なかった会員について、後日オンデマンド配信を利用してセミナーを視聴することが出来るようになりました。そのため、研修のあり方としては新型コロナウイルスによる影響は決して悪いことばかりでもなかったのではと考えております。そういったことから、今年度は会場での人数制限はせず、オンデマンド配信も行うといったハイブリッド形式での研修スタイルを行っていく予定にしております、このスタイルは今後主流になっ



ていくものと考えております。

是非会場もしくはオンデマンド配信での研修を受講し、日々の業務に活用していただければと思います。

「今年度の必須研修会予定」

第1回必須研修会 R5.6.6（実施済み）

内容：算定基礎・年度更新・助成金

第2回必須研修会 R5.11.2

講師：杜若経営法律事務所 岸田弁護士 内容：未定

第3回必須研修会 R6.1予定 講師・内容は未定

新規入会者研修 R5.10予定

東海4県・北陸3県合同特別研修会 R6.3予定

【部員構成員】

部長	中川 浩一（富山支部）
副部長	河 靖子（魚津支部）
	福島 利美（魚津支部）
部員	北田 良真（富山支部）
	渋谷 恵美（富山支部）
	砂子 有紀（富山支部）
	徳山 剛志（富山支部）
	友澤 景子（富山支部）
	中村 聖智（富山支部）
	大門 充子（高岡支部）
	白井 篤（魚津支部）

事業部

部長 長田 洋一



令和5年度は、受託事業として富山県委託の2事業を運営し、協力事業として富山労働局と富山県のそれぞれ1事業を支援しています。医療労務管理支援事業は前年度までは受託事業として社労士会で運営していたものですが、今年度は富山県医師会が受託運営し、社労士会では協力事業としてアドバイザーの推薦などで支援しています。

受託事業・協力事業が社労士会としての社会貢献および行政・県民へのアピールにつながることから効果的な実施方法を検討してきましたが、今年度も引き続きよりよい方法の検討を継続して進めます。具体的には事業推進の

効果を維持・拡大しながら、事務局体制などを考慮し事務作業・財務負担の軽減を図っていきたいと考えております。

各事業を推進するにあたって、会員社労士の関与先をご支援する場合には、これまでと同様に協力いただければ幸いに存じます。理事会での議論の結果により、年金関係を除く各事業の担当者名を以下のとおりご報告します。以下の各事業の担当者の方からのご支援依頼等がありましたら、ご協力よろしくお願いたします。

【部員構成員】 部長 長田 洋一（富山支部） 副部長 齊藤 昭夫（砺波支部）

【各事業担当者】

●受託事業（2事業）

1. 仕事と子育て両立支援&女性活躍・中小企業支援（富山県 女性活躍推進課、少子化対策・働き方改革推進課）
推進員（5名） 野博幸・宮下智弘・仲井志穂・高島訓司・福島利美
2. 福祉・介護職員キャリアパスサポート（富山県 高齢福祉課、障害福祉課）
相談員（2名） 徳山剛志・長田洋一

●協力事業（2事業）

1. 医療労務管理支援（富山労働局（委託）、富山県医師会（受託））
アドバイザー（6名） 池田弘・北田良真・真田誠・澤幸司・大門充子・佐藤好久
2. 中小企業労働相談（富山県 労働政策課）
相談員（4名） 北田良真・高島訓司・蔦芳雄・松林久美子

委員会だより

苦情処理委員会

山下会長から苦情処理委員会委員長に任命された際は、正直大変そうだなあと感じました。しかし良く調べてみると、会員以外からの苦情に対応するのは「苦情処理相談窓口」の方でした。社労士の認知度が高まり活動範囲が広がってきたことによって対応案件が増えるのでは、と思った自分の盛大な勘違いでした。

苦情処理委員会の担当するのは社労士会員からの苦情の受付対応です。

社労士の認知度が低く、企業への関与度もそう高くない時代であれば、小さなパイの取り合いで社労士間のトラブルも多かったのかもしれませんが。

委員長 二口 良伸



年金、働き方改革、成年後見、賃金制度設計など我々社労士の活躍する分野が拡大している中で、社労士間のトラブル処理に当たる苦情処理委員会の出番はあまりないのではないかと、淡い期待を抱いています。

【委員会構成員】

委員長	二口 良伸	(高岡支部)
副委員長	松平 照世	(魚津支部)
委員	片境 貢	(富山支部)
	松村 恵子	(富山支部)
	宮下 智弘	(高岡支部)
	八幡 達人	(高岡支部)
	山村 隆	(砺波支部)

綱紀委員会

現在、社会保険労務士法は第1条に「目的」を記していますが、次期第9次改正で弁護士、税理士など他の士業と同様に第1条を「使命」に改めることを目指しています。

これまで行っている業務が変わるわけではありませんが、「目的」が「使命」に変わることで我々の存在価値が一段高まるような感覚があります。

そのような業務を行っている自覚をもって、「社会保険労務士としての職業倫理」に外れることがないように行動することが大切です。

委員長 泉 秀樹



【委員会構成員】

委員長	泉 秀樹	(富山支部)
副委員長	岡本富美子	(砺波支部)
委員	池田 悦子	(富山支部)
	小泉 宗政	(富山支部)
	畠山 義明	(高岡支部)
	岩井 均	(魚津支部)

業務監察委員会

業務監察委員会は、社会保険労務士又は社会保険労務士法人以外の者が社会保険労務士法第26条の名称使用制限違反、第27条の業務制限違反等の行為等が確認された場合、会長の諮問に応じて調査、審議、答申を行うことになっています。

近年、経営コンサルティング会社やシェアードサービス会社、他士業者、労務管理士と名乗る者等の非社労士による労働社会保険諸法令に基づいた申請書等の作成及び申請、届出、報告、審査請求、異議申し立て、再審査請求その他の事項について代理すること等のサービスが横行し、社労士の業務が侵害されている状況にあります。

このような非社労士業務侵害行為を撲滅していくためには、会員の皆様お一人お一人のご協力が

委員長 中島 幸治



必要になりますので、疑わしい事案等がございましたら、県会事務局にご連絡いただく等のご協力をお願い致します。

【委員会構成員】

委員長	中島 幸治 (富山支部)
副委員長	上野 聡子 (砺波支部)
委員	三ッ塚真樹子 (富山支部)
	平田 満 (高岡支部)
	宮間 章嘉 (高岡支部)
	上田 建 (魚津支部)
	河 靖子 (魚津支部)

災害等対策委員会

災害等対策委員会委員長の大橋です。大規模災害時等における労働・社会保険分野の相談業務に関し、令和3年より富山県と水面下で協議を進めて参りましたが、令和3年12月27日に富山県と本会との間で協定を締結する運びとなりました。本協定を締結することにより、大規模災害が発生した場合、被災者の生活の安定を図るため、富山県より求められた場合は相談会の開催等実施いたします。本委員会はその際の連絡協議のために設置された委員会です。

令和5年5月には石川県能登地方で地震が発生し、最大震度6を観測しました。富山県は比較的災害の少ない県ではありますが、いつ大規模災害に見舞われるかはわかりません。本委員会が活発

委員長 大橋 健太郎

に活動することがないことを祈りつつ、万が一のときには会員の皆様には本委員会の事業活動にご理解ご協力をお願いいたします。

【委員会構成員】

委員長	大橋健太郎 (富山支部)
副委員長	島崎裕美子 (富山支部)
委員	市堰 豊 (富山支部)
	大田 欣和 (富山支部)
	四方田祐輔 (富山支部)
	二口 良伸 (高岡支部)
	河 靖子 (魚津支部)
	斉藤 昭夫 (砺波支部)

総合労働相談所

今年度より総合労働相談所所長となりました四方田祐輔です。宜しくお願ひ致します。

以前より月に一度行われていた富山・高岡・魚津市役所での無料相談会を引き続き実施する他、本年度より毎月第1、2、4水曜日に富山県社会保険労務士会事務局にて、相談員を常駐することとなりました。

4月15日午前に体育文化センターにて相談員の登録説明会及び研修会を実施致しました。労働相談を受ける内容も変化が見られ、コロナの影響か昨今はダブルワークに関するが増えているようです。特にダブルワークによる割増賃金のことで質問を受けるケースが多く、研修会では具体的な案件と解決方法等を川向前所長よりお話頂きました。

今後も時代により相談内容も変わっていくことが予想されます。その変化に対応できるよう、社

所長 四方田 祐輔



労士も常に知識のアップデートを怠らず、得た知識を積極的にアウトプットしていく機会を増やしていくことが必要だと実感致しました。

相談員の方々には是非ともご協力頂ければと思います。

宜しくお願ひ致します。

【相談所構成員】

所長	四方田祐輔	(富山支部)
副所長	岡本 尚美	(富山支部)
委員	川向 誠	(富山支部)
	本林千恵子	(富山支部)
	大門 充子	(高岡支部)
	二口 良伸	(高岡支部)
	上田 建	(魚津支部)
	四谷 孝子	(砺波支部)

労働紛争解決センター

コロナ禍から約4年経過、5類感染症に移行となり経済活動もコロナ前に戻りつつあります。しかしながら、国際マクロ経済の不安定化により長期化する物価の高騰や円相場の高止まり等により、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況となっております。労使環境においても解雇問題、ハラスメント問題、雇用管理問題などの事案が増加傾向にあり、且一つ一つが高度化かつ広範化しております。

このような状況の下、当センターは雇用の維持、企業の事業の発達と従業員等の福祉の向上のために、労使双方の紛争を迅速かつ安価に解決を目指す機関であります。

あっせんに関する実務的な研修等を行い総合労働

センター長 森井 信次



相談所と連携しながら、引き続き当センターの啓蒙活動及び利用促進のPRを積極的に行って参る所存です。

社労士会会員の皆様におかれましても、当センターの事業活動にご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

【センター構成員】

センター長	森井 信次	(魚津支部)
副センター長	大浦 靖子	(富山支部)
委員	大田 欣和	(富山支部)
	前多 悟	(高岡支部)

年金相談センター

センター長 市堰 豊



令和5年度がスタートしました。
4月15日（土）午後13時30分から、富山市南総合公園・体育文化センターにて年金相談センター特別研修会・相談員登録説明会を開催しました。お忙しい中、50名を超える方に参加していただきどうも有難うございました。

講師に街角の年金相談センター富山飯田センター長をお招きしました。内容は、①年金額の改定、②日本年金機構の各種申請・手続き等の改善（令和4年度から令和6年度予定まで）、③繰下げみなし増額制度についてでした。

年金額の改定については、これまでになかったことが多々発生し、私自身体系的に整理して理解ができていないのが現状です。

この原稿を令和5年5月下旬に執筆しています。コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類に変更となりました。これまでに中

止となっていた相談会開催の可否について検討をしていきたいと考えています。相談会等の開催が決まりましたら皆様にご案内をします。多数の方のご参加をお待ちしています。

【センター構成員】

センター長	市堰 豊（富山支部）
副センター長	中島 幸治（富山支部）
委員	池田 悦子（富山支部）
	三ツ塚真樹子（富山支部）
	吉田 基子（富山支部）
	石黒 永泰（高岡支部）
	坂林世志夫（高岡支部）
	浜住 明子（魚津支部）
	上野 聡子（砺波支部）

街角の年金相談センター富山

年金相談センター センター長 市堰 豊

本年度は、64歳男性、62歳女性が特別支給老齢厚生年金支給開始年齢を迎え相談件数が大幅に増えてきました。

併せて、令和4年4月の法改正（繰上げ、繰下げ）の相談が増えています。雇用環境が変化して65歳以降も継続雇用される方が増えて繰下げ請求希望をする方が増えています。

一方で昭和37年4月2日以降生まれの方の繰上げ請求による減額率が小さくなり、年金見込み額の相談をした後に直ぐに請求される方が増えてきました。

年金記録問題の解決が最大の使命であると認識していますが、宙に浮いた年金記録がまだまだ出てきます。年金額が変更となり未払い・過払いの説明の際、細心の注意を要します。

来訪者の「疑問が解決した。不安・不満・不信を解消できた」との声が年金相談員としての喜びです。

最後に新規年金相談員を随時募集しています。富山県内の年金事務所（富山・高岡・魚津・砺波）および街角の年金相談センター富山の年金相談窓口に配置しています。

興味がある方、年金相談を希望される方は県会事務局を通じてご連絡下さい。

支部だより

富山支部

支部長 島崎 裕美子



令和5年5月26日（金）午前10時30分から富山県民会館611号室において、通常総会を開催いたしました。今年は、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられましたので、総会後には昼食会も開催しました。

総会では令和4年度事業報告・収支決算報告および令和5年度事業計画・収支予算案を、会員総数173人中138人（出席31人、議決権行使書面提出42人、委任状65人）で審議、可決承認いただきました。ありがとうございます。

昨年度は役員改選が行われ、令和5年5月26日から、正式に新しい役員（理事9人、監事2人、合計11人）で2年間活動を進めていく予定です（私、島崎も支部長を担当することになってしまいましたが、皆様にご迷惑をおかけしないように努めたいと思っております。よろしく願いいたします。）

支部としましては、今後も引き続き、皆様へ

のお知らせ等を電子メールで行っていく予定にしておりますので、またご協力をお願い致します。また、今年度の県会事業計画にもありましたが、他支部との関係性等についても検討を始める時期が来ていると感じております。

富山支部として今後皆様にご連絡する事としては、12月上旬頃にセミナーを予定しております。内容は未定ですが、その際には多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【支部役員】

支部長	島崎裕美子	
副支部長	湊 恒成	川向 誠
事務局	友澤 景子	
会計	岡本 尚美	
理事	北田 良真	渋谷 恵美
	長田 洋一	四方田祐輔
監事	三ッ塚真樹子	森 真弓

高岡支部

支部長 二口 良伸



令和5年度高岡支部長を拝命いたしました二口良伸です。

5月23日の支部総会は、不慣れな面もありましたが支部役員の皆様、支部会員の皆様のご協力もあり無事終了いたしました。

今年度はようやくコロナ禍が去った直後でもあり、また支部長1年目ということもありまして、研修等をやわやわと実施していきたいと考えています。

私は現在61歳とすでに初老の域に達しています。これからの現役時代がまだまだ長い皆さんの

将来のため、微力ではありますが尽力していきたいと思っております。

【支部役員】

支部長	二口 良伸	
副支部長	滝脇 英子	
事務局	宮間 章嘉	
役員	坂下 裕子	澤 幸司
	大門 充子	畠山 拓郎
	湊 広喜	
監事	入江 忠	松井 治樹

魚津支部

支部長 河 靖子



魚津支部は、5月18日（木）スカイホテル魚津にて令和5年度定時総会を行いました。総会は、会員数40名のうち37名（出席者15名、委任状22名）の出席により開催され、すべての議案が無事承認されました。

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ変更された後の開催となりましたが、感染の影響を懸念する状況が継続しているため、今年も総会後の懇親会は行わず、代わりにお弁当をお持ち帰りいただきました。

ところで、今後魚津支部では、効率的な予算執行、情報提供の迅速化及び環境保護のため、連絡手段の切替（郵送から原則メール送付）及び文書

のデジタル化を推進してまいります。これからは、会員みなさんへ支部からメールが届きますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【支部役員】

支部長	河 靖子	
副支部長	宮川奈津美	
会計	福島 利美	
理事	森井 信次	蔦 芳雄
	白井 篤	
監事	松平 照世	

砺波支部

支部長 齊藤 昭夫



5月16日午後3時より砺波商工会議所において、令和5年度砺波支部定期総会が開催され、各議案は原案通り承認されました。

総会后、来賓より各行政の重点課題等の説明および県会の運営等につき伺いました。来賓は市井監督署長・泊職安所長・中山年金事務所長及び山下県社労士会長の四氏でした。

行政として電子申請の推進に力点が置かれている内容でしたので、支部としても電子申請の推進に力を入れて行きたいと考えています。

また、労働力不足から今後外国人の雇用が多くなると考えられることから外国人雇用問題に関心をもって見守って行きたいと考えています。

支部運営につき各行政機関及び県会のご指導並びに会員各位のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【支部役員】

支部長	齊藤 昭夫	
副支部長	池田 守	
理事	上田 玲子	上野 聡子
	岡本富美子	三可 剛史
	鷹栖 一仁	田悟紀美子
	中島 武司	森本 淳志
監事	山村 隆	四谷 孝子

行政機関において、社会保険労務士業務を行うときは
ネームプレート着用をお願いします！



富山SR経営労務センター

会長 泉 秀樹



令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが2類相当から5類に移行し、世の中の動きが本格的な回復に近づいてきました。

一方、物価上昇、ウクライナ情勢、円安など我々を取り巻く経済状況は予断を許さない状態が続いており、雇用調整助成金やコロナ融資等の経済支援が縮小・通常化することにより息切れする中小・零細企業が続出する懸念が増大してきています。

富山SR経営労務センターの委託事業所においても、これまで保険料の徴収・納付について問題となる事業所はあまり見受けることはありませんでしたが、近年トラブルとなる事業所が増加傾向にあるように感じます（現在、保険料の滞納事業所はありません）。

さて、富山SR経営労務センターの現状ですが、委託社労士数、委託事業主数ともに順調に増加で成長推移し、現在は富山県の労働保険事務組合の中でも大手の一角に入る存在となりました。収支状況も安定的に推移していますので、長年の目標であった担当者報酬を1事業所10,000円（令和4年度は9,000円）に本年度から増額いたします。これまで以上に担当社労士に還元できる体制となりましたので、新たに作成した「富山SR経営労務センター加入促進チラシ（特別加入編）」を活用いただき、加入勧奨に繋がれたい皆さんの事業所に委託いただければと思います。※チラシについては事務局にお問い合わせください。

また、本年度は9月29日（金）、30日（土）の両日にわたり、中部地域SR経営労務センター協議会の開催県として会議及びエクスカージョンを行います。30日のエクスカージョンは県内SR会員社労士も参加対象として、YKKの企業視察と昼食会を企画していますのでたくさんの参加をお待ちしています（案内は別途いたします）。

その他、現在ホームページ上でPDF配布となっている労働保険事務手順マニュアルの冊子化、新規入会者研修会など会員の資質向上のための事業と適正な事務運営を行い、富山県の労働行政の一翼を担っていく存在として活動を行っていききたいと思います。ご協力お願いいたします。

項目	金額
労務費	12,000円
特別加入保険料	34,676円
従業員10名以下の場合	10,960円
従業員10名以上の場合	36,500円

新役員

- | | | | |
|-----|-------------|-------------|-------------|
| 会長 | 泉 秀樹（富山支部） | | |
| 副会長 | 中川 浩一（富山支部） | 大橋健太朗（富山支部） | |
| 理事 | 岡本 尚美（富山支部） | 友澤 景子（富山支部） | 湊 恒成（富山支部） |
| | 鎌倉 亨祐（高岡支部） | 大門 充子（高岡支部） | 二口 良伸（高岡支部） |
| | 湊 広喜（高岡支部） | 河 靖子（魚津支部） | 森井 信次（魚津支部） |
| | 三可 剛史（砺波支部） | 田悟紀美子（砺波支部） | |
| 監事 | 板谷 聡（高岡支部） | 入江 忠（高岡支部） | |
| 顧問 | 片境 貢（富山支部） | 松長 一雄（高岡支部） | 畠山 義明（高岡支部） |

富山SR経営労務センター事務局よりお願い

来訪の際には事前にご連絡をお願いいたします。12時から13時の休憩時間については、対応はしかねますのでご了承ください。お手続きにつきましては、余裕をもってお願いいたします。



(一社) 社労士成年後見センター富山

理事長 内野 仁作



驟雨の候、皆さま方にはご健勝で暑さを乗り切られていることと存じます。また、言わずもがなの事かとは存じますが、皆さま方に於かれましては、引き続き健康に留意され、適切な飲食と適度な運動を心掛けて、社労士として益々ご活躍される事を祈念申し上げます。と偉そうに書いたのですが、その理由について、この場では差し控えたいと思います。

さて、平成25年11月の(一社)社労士成年後見センター富山の設立から、もう直ぐ10年となります。ここまで来ることが出来たのも、富山県社会保険労務士会の皆様、正会員の皆様、賛助会員の皆様の、日頃からの温かいご支援とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。今後とも引き続きよろしく願い申し上げます。

此処で、成年後見人の活動の注意点を紹介いたします。当センターの場合、成年後見人は法人であり、実際に業務を行っている我々は事務担当者です。この場合、事務担当者の行為が法人の行為と見なされます。安易なごまかしはNGです。実例としまして、私の情けない事例を紹介いたします。

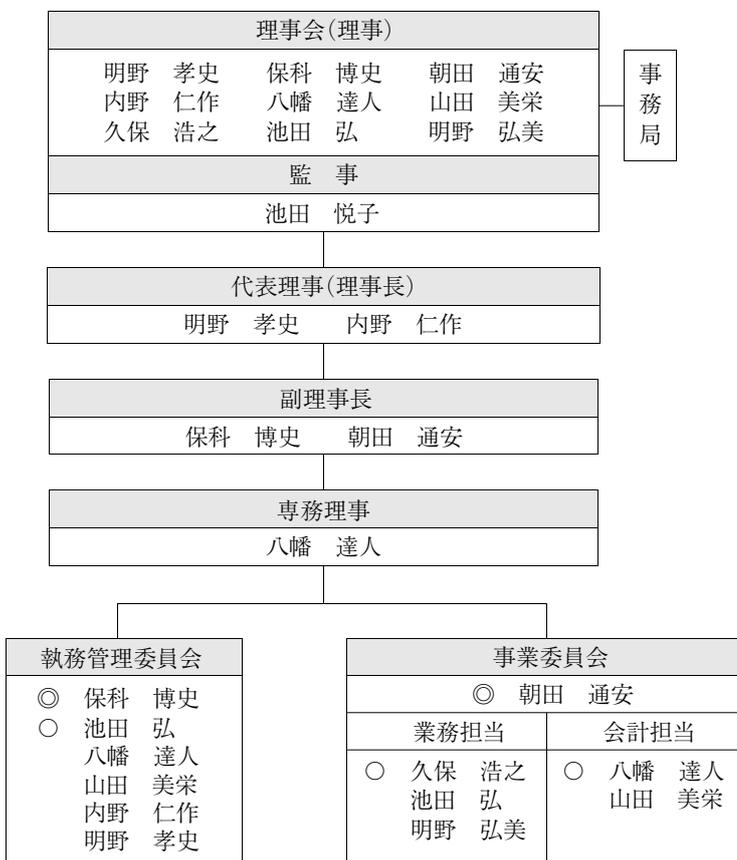
昨年の8月に洗濯代4,950円を誤送金し、9月に誤送金に気が付き、その3ヵ月後に4,950円は戻って来たのですが、組戻し料金660円が引かれる事態となりました。結果的にご本人の財産を660円減らした事になりました。此の件は、誤送金に気が付いた直後に理事会等に報告し、また事実の通りを定期報告に記載しました。要点は「間違ったら直ぐに法人に報告する。」「事実を裁判所に報告する。」の2点です。ただこの度は代表者である私のミスですので、心苦しい限りです。今後は私自身が確りと再発防止に努める所存です。

法人の良い所は、情報共有できる事です。この紙面では書けない、信じられないような事に遭遇する事もありますが、会員に相談し、弁護士等に相談して、判断していきます。嫌な時もありますが、それも含めて楽しいと私は思います。成年後見制度にご興味をお持ちの方は、奇数月の第3土曜日に開催の「成年後見制度研究会」にご参加下さい。信じられないような話や、この世の難しさの事例を知る事が出来ます。参加ご希望の方は、世話人の池田弘先生か、私にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

さて、先程述べました通り、今年の11月に法人設立10周年をむかえます。課題は沢山ありますが、新しい会員の皆様と共に乗りこえて行けると確信しています。

終わりにあたり、和泉式部のある歌の上三句を紹介します。「あらざらむこの世のほかの思ひ出に」今の私の心境にピッタリの歌です。最後になりますが、皆さま方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、私のご挨拶いたします。ありがとうございました。

【組織図】



◎委員長 ○副委員長

研修会&各種活動報告

■ 第3回必須研修会 (研修部主催)

研修部 河 靖子

令和4年度第3回必須研修会は、会場受講とオンデマンド配信のハイブリッド形式により、次のテーマについて1月27日(金) 富山県民会館304号室にて行われました。

- ①月60時間を超える時間外労働の割増賃金について
建設業、自動車・トラック運転の業務、医師の時間外労働の上限規制について
富山労働局 監督課
労働基準監督官 松林 郁夫 氏
- ②育児休業給付金について
富山労働局 職業安定課
雇用保険第二係長 大蔵 百恵 氏
- ③求人票の書き方について
富山労働局 職業安定課
地方職業指導官 南部 一人 氏

研修では、関心が高い中小企業の月60時間超時間外労働の割増率引上げと「2024年問題」とされる建設業・運送業・医師の時間外労働の上限規制の具体的な考え方、今般新設された出生時育児休業給付金を中



心とした育児休業給付金の注意点、そして申し込みを増やすための求人票の書き方等について、各講師からわかりやすくご説明いただきました。

なお、この研修動画は、富山県会ホームページの「動画アーカイブ」に収められています。

ちなみに、ほとんどの研修動画の作成は、研修・業務部員が行っています。動画作成を始めて約2年。最初と比べて多少手際がよくなってきたものの、想定外のトラブルに毎回あたふたしています。まだまだ拙い出来の動画ですが、温かく見守っていただくと幸いです。



■ 業務研修会 (業務部主催)

業務部 森本 淳志

業務部主催の「社労士事務所のDX化について」が令和4年12月2日から令和5年2月28日までの期間、富山県社会保険労務士会の会員専用ページの動画配信コーナーにて配信されました。協賛いただいた企業は以下になります。

- 株式会社エフアンドエム
「オフィスステーションPro」
- 株式会社KiteRa「KiteRa Pro」
- 株式会社マネーフォワード
「マネーフォワードクラウドシリーズ」
- サイボウズ株式会社「Kintone」
- 株式会社DONUTS「ジョブカン」

DX(デジタルトランスフォーメーション)の定義ですが、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とされています。

働き方改革関連法が順次施行されていく中で、私

たち社労士もDX化について理解を深め、顧問先企業への有益な情報提供によるサービス品質の向上、そして社労士事務所のDX化を取り組むことで、働き方改革を自ら進めていく必要があるのではないかと思います。そういった状況の中で、大変有意義な研修だったと思います。



■医療労務コンサルタント研修（業務部主催）

業務部 坂下 裕子

業務部主催の「医療労務コンサルタント研修会」が令和5年3月10日（金）に社会保険労務士会会議室で行われました。例年より参加者数が多く、9名で行うワークショップ形式の研修会でした。研修内容としては、参加者会員の方に、医療現場で実際に起こりうるであろう「部下が退職、膨大な業務でうつ病になった医師」「残業や休憩など、労働時間の算定に疑問を持つ看護師」の二つの事例について、グループでディスカッションを行っていただきました。一つの事例に50分間の時間を設けて、参加者の方には各々の意見を出し合いグループでの意見をまとめて、グループ発表を行い、その後、業務部、研修部

からの解説を行いました。医療業界は、ただでさえ独特な労務管理の必要があり、2024年には時間外労働の上限規制が行われることから、今後も社会保険労務士のニーズが益々高まることが予想されます。この研修を修了すると全国社会保険労務士会連合会の認定を受けた「医療労務コンサルタント」となることができます。私たち社会保険労務士も医療従事者の方が、安心して働くことができる職場環境の手助けができるかと思います。そういった状況の中で、大変有意義な研修だったと思います。



■自主研修会発表会（研修部主催）

研修部 部長 中川 浩一

自主研究会発表会は、新型コロナウイルス感染症による行動制限期間中のため一昨年は開催なし、昨年はオンデマンド配信限定で活動報告及びPRをそれぞれ各自主研究会に依頼をし、配信いたしました。配信を通して活動内容は確認することは出来たかと思いますが、例年この自主研究会発表会では活動内容について会場で参加している会員から活発に質問が出て、その回答を通じて自主研究会ならではのテーマについて意見を交わしあい、理解を深めたり交流を広めたりすることが出来ます。しかし、オンデマンド配信だと疑問に思ったことがあっても直接質問することが出来ず、もどかしい思いをされていた会員もたくさんいたことかと思えます。

3月はまだ新型コロナウイルス感染症の行動制限

が解除されたわけではなかったのですが、感染者もある程度落ち着き、世間のコロナウイルスに対する意識も変化してきたことから例年開催していた方法で開催いたしました。今回は労働分野と年金分野の自主研究会が交互に発表を行っていたスタイルから、それぞれの分野をわけずに発表していただきました。今までと方法を変更したので少し心配していましたが、各世話人のご理解もあり、特に大きな支障もなく発表会を開催することが出来ました。令和5年度はそれぞれの分野から今回発表されなかった研究会に発表していただく予定にしております、是非参加して活発に意見を交わしあっていただければと思います。



SRPⅡ認証取得のためのワークショップに参加して

富山支部 上市 真也



令和5年2月27日（月曜日）、東京の丸の内トラストタワーN館で、「SRPⅡ認証取得のためのワークショップ」が連合会の主催のもと開催されました。全国各地から集結したデジタル化推進委員は、総勢約80名です。各都道府県会から1～2名が参加し、約4時間半にわたるワークショップに取り組みました。

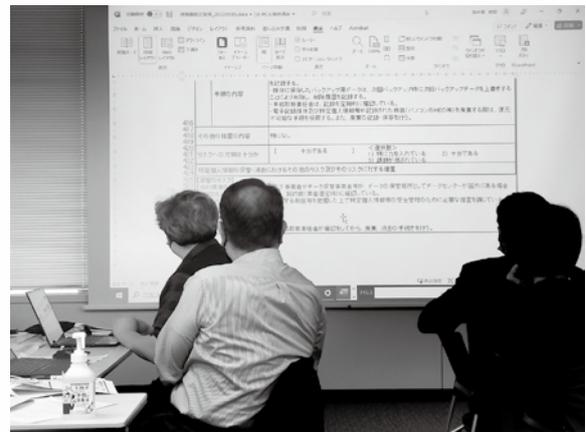
参加者は5～6名のグループに分けられ、主要な議題としては次の2点が挙げられます。

一つ目は、SRPⅡ認証取得に最大の難関とされる「特定個人情報保護評価書」の作成で、各グループが疑問や懸念点を共有し、それらを整理しました。

二つ目は、SRPⅡ認証を各都道府県会でより広く普及させるためのグループディスカッションで、それぞれが「特定個人情報保護評価書の効果的な説明方法」や「SRPⅡ認証取得促進活

動を実施する際の注意点や意義」について話し合いました。

最後には、二つの主要議題について全体発表が行われました。今回のワークショップは、それぞれの都道府県会でのSRPⅡ普及活動の推進に向けて大きな助けとなる4時間半となりました。



SRPⅡ認証取得の流れ

●申請書類の作成

連合会HPの会員ページ → 業務関連情報 → SRPⅡ認証制度から、ひな形をダウンロード

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| ①SRPⅡ認証申請書（様式第1号） | ②事務所概要（様式2号） |
| ③個人情報保護基本方針 | ④個人情報等取扱規程 |
| ⑤特定個人情報保護評価書（提出は表紙のみ）……作成ツールあり | |
| ⑥-1 委託契約書 | ⑥-2 委託契約書+特定個人情報に関する覚書 |

※③、④、⑥-1は特定個人情報に関する記載を含んだもの

※⑥は、⑥-1 又は⑥-2いずれかを用意

●SRPⅡ認証審査

- ⑦eラーニングのテストで、80点以上合格（合格ページ印刷用紙提出）

●申請手数料の支払い

新規 13,608円（税込み）

- ⑧納付した申請手数料の「払込票兼受領証」の写し



●申請書類の郵送

- ①②③④⑤⑥⑦⑧を

全国社会保険労務士会連合会 事業戦略部 デジタル化推進課 SRPⅡ認証事務局 宛

※詳しくは、月間社労士、全国社会保険労務士会連合会HPをご参照ください。

私のお気に入りをご紹介します

リレーコーナー

第16回

..... 富山支部 水上なぎさ

こちらの石彫が今回お気に入りとして紹介する「和唐内」です。砺波市庄川町出身の彫刻家、松村外次郎の作品で、約30年前に勤務先のビル竣工に合わせて外周に設置されました。「和唐内」とは近松門左衛門の浄瑠璃『国姓爺合戦』の主人公で、日本人と中国人の間に生まれた和でも唐でもないというのが名前の由来とのこと。「虎の背に乗り出陣する芝居の名場面、出発直前の緊張感漂う作品」と解説されています。

設置された当時、私は勤務先近くの保育園に子供を預けており、毎朝絶えず時計を気にしながら、必死に家で子供の機嫌を整え支度をし、目を血走らせて保育園めがけ息子と像の横を通ることが多かったのですが、この和唐内が目に入ると「こわいけどかわいいトラさん」として一緒にかわいがるようになりました。イライラした気持ちを一瞬で和らげ、温かいひとときを持たせてくれた思い出深い石彫なのです。作者の松村外次郎の深いやさしさがにじみ出ているからなのかもしれません。

今でも通勤途中で傍らを通るたび虎が私に吼えかけてくれるように見え、「よしよし」と撫でてやりたくなります。JR富山駅北に建つタワー111東側にありますので、もし機会があればほどよく苔むしてきた姿をご鑑賞ください。



☆次回は富山支部のクールビューティ、赤川先生にバトンタッチします。

..... 富山支部 三ツ塚真樹子

私のお気に入りは、こちらの昭和レトロな雰囲気のあるマグカップです。私が保育園に行っていた時のバザーの商品でした（45年近く前のことですが、どうでも良いことだけはけっこう覚えている）。5、6年ほど前に実家の食器棚で発見し、以後、暑い時は冷えた麦茶を、寒い時は温かい番茶を、最近はルイボスティーも仲間入りですが、季節を問わず愛用しています。全く同じものをネットオークションでも見かけたことがありますが、どうも「オーシャンブライト」というウイスキーの景品だったようです。



それから、私の近況と言えるかどうかですが、3年ほど前から黒柴犬（メス、名前：マロ）を飼いはじめ、平日は実家兼事務所へ連れて来ています。私の仕事中は、実家の両親にマロの面倒＆午後の散歩をお願いしています。マロがいるだけで高齢の両親の生活も華やきますし、私の仕事上の雑談テーマの一つにもなっています。動物を飼うと普段の生活もそれなりに拘束されるので（いつも仕事の動線（≒マロの配置）を考えています）、今後もマロとはWIN-WINの関係でいられるように努めたいところです。

☆次回は、私が困ったときには何でも相談できる（本当にいつも変なことばかり聞いてすみません）、富山支部の大浦靖子さんをお願いします。

私のお気に入りをご紹介します 第16回

..... 魚津支部 鈴木 崇人

絶景展望風呂とサウナの紹介をいたします。立山連峰や富山湾を一望できる滑川市交流センター5階にある入浴施設「あいらぶ湯」には、滑川沖水深333mから取水した海洋深層水原水を活用した深層水風呂や、身も心も「ととのう」サウナがあります。

私は、この「ととのう」ことを求め、足繁く通っています。近年、メディアの影響もあってか、幅広い年齢層で人気を呼んでいます。「サウナ」は世界でも年々評価が高まっており、今では多くの人々の癒しの一部になっています。

サウナでの軽快感、キンキンに冷えた水風呂での爽快感、さらに外気浴での幸福感が日頃のストレスを吹き飛ばしてくれます。

サウナの効果は数多くありますが、興味深いのはダイエットに効果があるということです。減量の要因は発汗だという方がおられますが、心拍数の増加により、カロリー消費が増えることが要因になっているようです。また、体内の浄化作用があります。15分のサウナで腎臓が24時間で除去するのと同じ量の重金属粒子が除去できるとされています。その他に、ストレスや不眠解消に効果があります。発汗は、毒素の排出だけでなく、不安も取り除いてくれます。

サウナから出ると、今を生きる喜びを感じることができます。少々大袈裟かもしれませんが、これは本当の話です。是非、足を運んで、日々のストレス解消を体験されてはいかがでしょうか？

☆次回は富山支部の吉田基子先生にお願いします。



マラソン 同好会 活動報告

マラソン同好会では各地のマラソン大会等を渡り歩くツワモノさんからウォーキング中心の初心者さんまで楽しく走りながら交流を深めています。ついでに(?) 背中に「いざ社労士へ!」とプリントされた赤Tシャツを着て元気な社労士をさりげなくPRする! そんな活動をしています。

今年は新年に初めて同好会で懇親会を開催し、今年の実績を宣言しあいました。(参加した皆さん、覚えてますか? 笑)

今年も県総合運動公園での月1練習会の実施に加え、リレーマラソンへの出場やその他楽しいイベントも検討しています。それぞれのペースで楽しむことを一番に考えていますので、日頃の運動不足解消やリフレッシュ、スポーツを通じて会員同士の交流の場を楽しみたい方、入会をお待ちしています。

連絡先：富山支部 中川・岡本



事務所訪問記

第6回 高岡支部の鎌倉亨祐先生編

「〇〇先生の事務所が見たい！」
第6回は鎌倉亨祐先生に突撃しました。

質問1 社労士合格・開業はいつ？…平成30年12月に登録しました。

質問2 事務所開設はいつ？…社労士制度ができる前の昭和38年に祖父が創業した事務所を、父鎌倉義則が引継ぎ、現在、私が3代目として社会保険労務士法人清水経営の所長となっています。

質問3 事務所のメンバーは？…会長、私の他に、パートナー社労士1名、勤務社労士1名、事務スタッフ8名（うち育児休業中1名）です。事務スタッフは、業務とコンサルチームに分かれています。

質問4 パーソナリティは？…高岡市出身です。ただ、10年ほど京都に住んでいた時期があり、会話をしている最中に関西弁になってしまうことがあります。

質問5 家族（ペット含む）は？…妻と小学生の娘がいます。ペットは1歳のスコティッシュフォールドです。

質問6 趣味は？…高校時代にバンドをしていたこともあり、歌を歌うことです。現在、ボーカルレッスンにも通っています。他にクローズアップマジックをすることも好きです。

質問7 好きな食べ物・嫌いな食べ物は？…納豆が大好きです。毎日食べています。嫌いな食べ物はレーズンです。口に入れたら精神的に耐えられません。

質問8 好きな有名人は？…基本的に人が好きなので、特に限定ができません。

質問9 社労士になったきっかけは？…子供の頃は弁護士になりたかったのですが、大学在学中に体調を崩したこともあり、28歳の時に今の事務所に入所しました。最初の頃は手続業務等がつまらなかったのですが、お客様とのやり取りの中で、コンサル業務に魅力を感じ、企業の「町のかかりつけ医」のような存在になりたいと思ったのがきっかけです。

質問10 社労士として目指すことは？…社労士法にもあるように、企業（事業）の健全な発達に対して支援していくこと。そして社会が社労士に求めていることに応えて続けていくことです。

質問11 一番好きな業務は？…通常の顧問業務に、いかに付加価値を付けるかを考えるのが好きです。

質問12 使っている業務ソフトは？…ずっと前から使っている労務三昧です。

質問13 一番頑張った仕事は？…あまり思いつきませんが、大変だったという意味では、雇調金申請の初期とピーク時は本当に大変でした。

質問14 失敗談は？…お客様のニーズに合わなくてお叱りを受けたこと

質問15 今後の夢、プランは？…社会保険労務士が「子供がなりたい職業ランキング」にはいるようになることです。

質問16 採用・育成のポイントは？…育成する上で、知識を付ける能力等は個々それぞれだと思うので、それよりも一緒に仕事をしていく上で、一番大事にしているのは、正直である、素直である人かどうかです。

質問17 仕事の取り方は？…主に他士業、お客様からの紹介です。

質問18 標準的な一日の過ごした方は？…

6:00 起床
8:30 出社 まずメールチェックから～通常業務～
17:30 通常業務終了、その後自社の経営業務等
20:00 帰宅
24:00 就寝



新 入 会 員 紹 介

- ①所属支部、開業若しくは勤務等
- ②事務所所在地又は住所
- ③入会年月日
- ④社労士になろうとしたキッカケ
- ⑤どのような社労士を目指されているか?
- ⑥趣味、経歴等など一言

ちむら みよこ 千村 美代子



- ①富山支部（開業）
- ②富山市上袋
- ③令和5年2月1日
- ④知人の勧めをきっかけに勉強を始め、学習内容が身近な事で興味が湧き、資格を取りました。
- ⑤模索中。
- ⑥趣味は絵画鑑賞。西洋美術史が好きです。どうぞよろしくお願いいたします。

こにし ゆみ 小西 由美

- ①富山支部（勤務等）
- ②富山市稲荷元町
- ③令和5年3月1日
- ④尊敬する事務所代表の期待に応え、かつ事務所に貢献するために、単なる事務員としてではなく資格を取得したうえで、社労士業務に関する知識や経験を積み重ねていきたいと考えたからです。
- ⑤困っている事業所・労働者の方々に寄り添い、不安や悩みを解決できる社労士になればいいなと思っております。今後、諸先輩方のお知恵を拝借する場合もあろうかと思いますが、その際は何卒よろしくお願いいたします。
- ⑥趣味は映画鑑賞です。専ら映画館へ足を運び、大スクリーンで洋画の感動を味わう派だったのですが、ここ数年は子供同伴での鑑賞が多いため、アニメ映画にも随分詳しくなり、感動の涙を流すことも多々あります。

ふじ い まさゆき 藤井 雅之



- ①高岡支部（勤務等）
- ②高岡市野村
- ③令和5年3月1日
- ④大学で法律を学び、法律に関する仕事に就きたいと考えました。
その際に父親が社労士として働いている姿が思い浮かび、社労士になろうと思ったのがきっかけです。
- ⑤法律のことを杓子定規に伝えるのではなく、お客様の実態に沿ってかみ砕いて分かりやすく伝えられる社労士を目指しています。
- ⑥大学進学で富山を離れてから、10年少し関東や関西の社労士事務所で勤務させていただきました。大きな事務所も先生だけの個人事務所も両方経験させていただきました。富山に戻ってくることはなかったのですが、やはり生まれ育った場所は良いなと感じています。これから精一杯頑張ってみますので、何卒よろしくお願いいたします。

いな かつみ 稲土 和美



- ①富山支部（勤務等）
- ②富山市
- ③令和5年4月1日
- ④子育てを卒業し、何か新しい事に挑戦したいと思っていた頃、税理士である親族から「社会保険に詳しい人がいると助かる」との話がありました。丁度、老後2000万円問題について世間が騒がしくなっていたこともあり、社労士試験に挑戦すれば、年金についての知識も得られて、仕事にも役立つのではないかと思い至ったのがきっかけです。
- ⑤世の中に不安を煽る情報が溢れているなか、正しい知識・情報を伝えていける存在になればいいなと思っております。
- ⑥今年に入ってからペン字の勉強を始めました。慣れない行書に悪戦苦闘しております。労務・社会保険の実務とは無縁の仕事に就いておりました。右も左も分からない状態で入会しまして不安でいっぱい現在の現状です。先輩の皆様方には、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

おんな がわ ゆ か こ
女川 佑可子



- ①高岡支部（勤務等）
- ②射水市
- ③令和5年5月1日
- ④育児休業を取得した際に、育児休業給付の仕組みを調べたことが、社会保険労務士の仕事に興味を持ったきっかけでした。試験の合格は平成26年度でしたが、この度、労務管理の担当部署に異動となったことから、登録することを決意いたしました。
- ⑤相談者に寄り添い、誰からも信頼される社会保険労務士を目指します。
- ⑥実務経験が浅いので、日々勉強だと痛感しております。今後も自己研鑽し続けたいと思います。先輩の皆様方、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

トピックス

連合会会長と会員との意見交換会が開催されました！

全国社会保険労務士会連合会の大野会長は、6月15日、富山市で開催された中部地域協議会に先立ち、地元富山会会員11名との意見交換会に出席されました。（「月刊社労士」8月号、「連合会の動向」に掲載される予定です。）



新聞広告掲載の報告

北日本新聞 2023年6月30日全掲載

その手続、大切な従業員の未来につながっています。
だからこそ正確に。専門家である「社労士」にご相談ください。

労働保険の年度更新と社会保険の算定基礎届。
それは、病気、けが、育児・介護、失業など「もしも」の時に
従業員とその家族の未来を守るための大切な手続です。

富山支部	赤川 美和子	島崎 裕美子	とやま社会保険労務士法人	塚本 由美子	鈴木 崇人
	池田 勉	杉本 まさ子	小泉 宗政	鳥内 映理	高島 俊晴
	池田 弘	高木 光男	社会保険労務士法人 タツス労務管理事務所	長岡 武司	高 芳雄
	石割 容子	高野 薫	高堂 保治	早川 良成	野 博幸
	市 秀樹	高島 訓司	社会保険労務士法人 池田事務所	針 木和也	藤井 明
	市 権	竹内 進	池田 悦子	藤井 正博	松平 照世
	今井 克也	武部 正志	社会保険労務士法人 富山労務管理事務所	二口 良伸	山下 誠
	梅原 修一	徳山 剛志	川 向文夫	本保 茂和	社会保険労務士法人 あらい
	江上 修一	友澤 景子	川 向文夫	前多 治樹	朝田 通安
	大浦 靖子	中川 浩一	社会保険労務士法人 アパロウズ富山	松井 治樹	社会保険労務士法人 森野事務所
	大田 崇一朗	中島 幸治	岩 納 勲	湊 広喜	森井 信次
	大橋 健太郎	長田 洋一	大田 欣和	吉田 泰子	社会保険労務士法人 森井事務所 湊オアシス
	岡本 尚美	中土 政英	大花 哲仁	社会保険労務士法人 清水経営	深松 裕加
	片境 貴	中村 隆一	高岡支部	鎌倉 亨祐	砺波支部
	金澤 達志	浜田 功	明野 孝史	鎌倉 義剛	上田 由美子
	金山 准一	本 茂	明野 弘美	社会保険労務士法人 アフスト人東	上田 玲子
	金山 順一	松村 恵子	坂谷 聡	社会保険労務士法人 富山労務管理事務所	同本 富美子
	北田 良真	本林 千恵子	入江 忠	社会保険労務士法人 富山労務管理事務所	齋藤 裕司
	草崎 ひとみ	森田 隆司	江藤 浩	富山 拓郎	鷹橋 一仁
	倉谷 正一	森本 志奈子	加藤 月江	富山 義明	田 悟紀美子
	小西 澄夫	柳瀬 茂行	金谷 裕一	魚津支部	中島 武司
	佐々木 靖夫	山口 広子	坂下 裕子	岩井 均	森本 淳志
	遠谷 隆	山中 隆善	坂田 政寿	岩城 修	杉村 隆
	渡谷 恵美	吉田 基子	嶋 正弘	上田 建	四谷 孝子
		四方田 祐輔	大門 充子	河 靖子	

年2回「社労士」をPRするために、新聞に広告を掲載しています。今回は、6月30日（金）北日本新聞朝刊に掲載しました。
多くの会員の皆様にご賛同を賜りまして、誠にありがとうございました。

事務局だより

支部別会員数

(令和5年6月1日 現在)

支部名	開業	法人の社員	勤務等	計	法人数
富山	96	13	63	172	10
高岡	44	8	23	75	6
魚津	25	3	13	41	3
砺波	16	0	8	24	0
計	181	24	107	312	19

会員異動状況

入会者

種別	氏名	支部名	年月日	備考
開業	千村美代子	富山	令和5年2月1日	
勤務等	小西 由美	富山	令和5年3月1日	
勤務等	藤井 雅之	高岡	令和5年3月1日	
勤務等	稲土 和美	富山	令和5年4月1日	
勤務等	女川佑可子	高岡	令和5年5月1日	

退会者

種別	氏名	支部名	年月日	備考
勤務等	松崎 貴行	富山	令和5年2月2日	
開業	中野 清康	高岡	令和5年3月31日	
勤務等	藤田美由紀	富山	令和5年3月31日	東京会へ
勤務等	吉岡 裕美	高岡	令和5年5月31日	岐阜会へ

開業から勤務等へ

氏名	支部名	年月日	
吉川 慶一	富山	令和5年4月1日	

総合印刷企画&グラフィックデザイン

ATA
 有限会社 **AT企画印刷**
 AT PLANNING PRINTING

オリジナルウェアの

@Tshirt
 アットTシャツ 

ホームページ

アットTシャツ

検索 

本社 〒930-0138 富山市呉羽町48番地22 tel.076-427-1533 fax.076-427-1543
 小杉営業所 〒939-0319 射水市東太閤山1-11-1 tel&fax.0766-57-8211

勤務等から開業へ

氏名	支部名	年月日	
野 博幸	魚津	令和5年2月1日	
吉村 優	富山	令和5年3月1日	
柴田 敦子	魚津	令和5年4月1日	
坂田 政寿	高岡	令和5年5月1日	
宮崎としみ	高岡	令和5年5月1日	

開業から法人社員へ

氏名	支部名	年月日	
畠山 拓郎	高岡	令和5年4月3日	
畠山 義明	高岡	令和5年4月3日	

法人設立

氏名	支部名	年月日	
社会保険労務士法人 畠山労務管理事務所	高岡	令和5年4月3日	

※ 5/15 迄に手続きされたもので作成しています。

表紙写真を募集します！

「社労士とやま」の表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集したいと思います。「社労士とやま」は会員向けが前提なので、“プロ級”の腕や高価なカメラは不要です。ただし、県外の社労士会にも配布されることから、富山県内の風景や催しを対象とした写真を優先しています。「一度でいいから載せてほしい」「私の腕を皆さんに評価してもらいたい」「会員の〇〇さん、いろいろな写真展で入選しているらしいよ」等、自薦他薦を問わず、遠慮なく広報部または事務局までご一報いただければうれしく思います。



新事務局長 ご挨拶

初道 勝治

4月から、事務局長として勤務している初道勝治と申します。

私は、平成元年に県に採用され、労働委員会事務局に6年間在籍しました。紛争当事者には申し訳ありませんが、多種多様な労使紛争を扱い、特に、社労士としてはあまり扱うことがない、労働組合や集団的労使関係秩序についての知識や経験を積むことができました。何かお困りの際は、微力ながらお役に立てるかと思えます。

登録（平成11年6月）から24年、この間、橋渡しをしていただいた先生方や多くの会員の皆様との出会いは私自身の大切な財産です。これから形は違いますが、事務局の一員として県会に関わる機会をいただき、感謝申し上げます。会員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、温かいご指導をよろしくお願いいたします。



お願い

事務局就業時間は

8時30分から5時15分と
なっています。

皆様方のご理解ご協力をお願い致します。

編集
後記

新米部長でドキドキしながら臨んだ広報部新体制での「社労士とやま89号」編集作業。頼りになる広報部員に支えられ、なんとか無事発行することができました。お忙しい中、原稿作成に協力して下さった会員の皆様、広報部員の皆様、そして事務局の皆様、本当にありがとうございました。「感謝」の積み重ねで「社労士とやま」ができていくことを実感しています。今後ともよろしくお願いいたします。 広報部長 加藤

2022年度

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

- ・社会保険労務士賠償責任保険
- ・事務組合担保保険(特約加入)
(労働保険事務組合業務賠償責任保険)

- ・サイバーリスク保険(特約加入)
- ・サイバーリスク保険(情報漏えい
限定補償プラン)(特約加入)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。

巧妙な手口で急速に増加しているサイバーリスクへの備えはされていますか？

サイバーリスク保険
サイバーリスク保険
(情報漏えい限定補償プラン)

2022年4月1日に
改正個人情報保護法が施行
されました。
この機会に是非ご加入ください。

電子申請化の進展、テレワークの普及などデジタル化の進展にもなって急速に高まるサイバーリスクに対応。不正アクセス(そのおそれも含む)の際の対応費用などを補償。



全国で約7割の開業社労士の先生方にご加入いただいております。

業務を安心して遂行していただくために、未加入の方は必ずこの機会にご検討ください！

この保険は、社会保険労務士業務により発生した不測の事故につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を所定の条件の範囲内で補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用(弁護士費用など)等も補償します。

申込Webサイトよりお手続きください！

申込Webサイトへは(有)エス・アール・サービスHPからアクセスできます。

保険期間

2022年12月1日午後4時から2023年12月1日午後4時までの1年間
中途加入も受け付けております。

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会有りします。よって加入依頼書の受付、保険料集金事務については、同団体にて実施しています。
*この案内は社会保険労務士賠償責任保険制度のうち社会保険労務士賠償責任保険、サイバーリスク保険、サイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プラン)の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細はエス・アール・サービスHPに掲載の保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

◎勤務等会員の方には、別途、勤務等用保険がございます(エス・アール・サービスHPの社労士専用ページをご覧ください。)

お問合せ先

取扱代理店

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館10F

TEL 03-6225-4873

http://www.sr-service.jp/

社労士専用ページ ログインID: 2015sr パスワード: 4873hoken



引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)

担当課: 広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

全国社会保険労務士会連合会



社労士じゃナイト、
できないことがある。
知っとかナイト、
トラブルの恐れがある。

会社と働く人を守るため、
社労士の仕事を正しく知っていただきたいです。

労働諸法令に基づく
助成金申請業務

就業規則
作成業務

年金相談
請求業務

※他の法律に別段の定めがある場合においては、この限りではありません。



「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ
全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEYS ASSOCIATIONS

詳しい内容はこちらから ▶
<https://www.shakaihokenroumushi.jp/Portals/0/resources/knight/>

